

町内会・自治会で、『ふれあいネットワーク活動』に取り組んでみませんか？

Q.1 『ふれあいネットワーク活動って何？』

高齢者や障がいを持つ方々が住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らし続けるために、身近な地域（例えば町内会や自治会単位）ごとで見守りや声掛け訪問等を行い、問題の早期発見や解決を図る支え合いの活動です。

Q.2 『なぜ、町内会・自治会単位で支え合うの？』

岩内町の65歳以上高齢化率は33%、75歳以上が17%と年々増加しており、独居高齢者世帯または高齢者夫婦世帯の割合も年々増加傾向にあります。若いうち、元気なうちは問題とならなかったことも高齢になると様々な問題が少なからず出てきます。

様々な問題に対し公的な福祉サービスによる支援方法もありますが、それだけで全てを賄うことは出来ません。全国的にも増加している孤立死の問題、消費者被害や虐待など、普段との様子の違いやちょっとした気づきなどから、問題を早期に発見できたり、未然に防ぐこともできます。それには、近隣住民の方々の目配り気配りが必要不可欠であり、大きな力となります。身近な地域での見守りや声掛け等の活動を継続的に行うことが、日常生活に不安を抱える高齢者等にとっては大きな安心であると思います。

Q.3 『実際、町内会・自治会でどういった活動を行えばいいの？』

そこで岩内町社会福祉協議会（以下「岩内町社協」）が現在、取り進めている事業が『ふれあいネットワーク活動』です。主な活動として

- ① 「見守り福祉カードの作成」
- ② 「対象者の定期的な見守り活動や声掛け訪問（安否確認）を行なう」

の2点です。先ず①を毎年1回程度作成し、安否確認を兼ねた定期的な見守りや声掛け訪問が必要な対象者を把握したら、次に②を定期的に行ないます。見守り活動や声掛け訪問活動中、対象者からの相談や、何か問題が生じている場合は町内会で解決可能なのか、それとも役場や医療・福祉関係機関との連携が必要なのかを検討し、必要であれば各種相談窓口に連絡し公的サービス等の利用につなげることで高齢になっても自分の住み慣れた家で継続して生活することができるようサポートするものです。

Q.4 『ふれあいネットワーク活動をやってみたいのだが、立ち上げまで自信がない』

岩内町社協では立ち上げから軌道に乗るまでの支援を行ないます。なお、この活動に取り組む町内会に対して活動助成金を年度単位で助成いたします（限度額：3万円）

裏面に『ふれあいネットワーク活動』展開中の町内会の活動をご紹介します。

既に『ふれあいネットワーク活動』に取り組んでいるA町内会では次のような活動を行っています。

1. A町内会の町内会全世帯数は64世帯。うち75歳以上の独居、若しくは75歳以上のみで構成された高齢者夫婦世帯等、全36世帯を対象に自宅訪問し高齢者見守り福祉カードを作成。



2. 高齢者見守り福祉カードを作成した結果、定期的な見守りや声掛け訪問(※)が必要な世帯は計8世帯である事を把握。8世帯については定期的に安否確認し、町内会単位で解決できない問題が出た場合、各種相談窓口や岩内町社協に相談。



3. 活動にあたって、岩内町社協がA町内会に助成した額。(毎年度申請可能)

①町内会全世帯…64世帯×20円=1,280円

②福祉カード作成世帯数…36世帯×300円=10,800円

③声掛け訪問等対象世帯数…8世帯×2,000円=16,000円

合計 28,080円

※【見守り】とは？

ご自宅に直接、定期的な訪問はいたしません、例えば『新聞や郵便物が溜まっている』『最近夜になっても電気がとまらない。』といった異変が起きていないかを町内会単位で見守りし、異変が生じた場合訪問し安否確認します。



※【声掛け訪問(安否確認)】とは？

ご自宅に直接定期的に訪問し、日常生活において心配事や何か問題事等がないか安否確認を含め訪問します。



『ふれあいネットワーク活動を取り組みたい!』『もう少し詳しく話を聞いてみたい!』といったご要望がありましたら遠慮なくご相談下さい!

岩内町社会福祉協議会(電話62-3328 FAX62-3859)

住所:岩内町字清住167番地 岩内町老人福祉センター内